

令和 2年 3月12日

所属長各位  
科目責任者各位

副学長 大槻 マミ太郎  
教務委員長 松村 正巳

COVID-19 の感染拡大に伴う教務委員会の対応について（お知らせ）

日頃より医学部学生への教育と指導に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、COVID-19 の感染拡大に伴う教務委員会としての対応を随時行う必要がある中、さる 6 日（金）に佐田尚宏病院長も出席され、学生関連委員長等会議を開催しました。この会議にて 4 月の 5 学年、6 学年の BSL は本学附属病院及びさいたま医療センターの学内に限定して実施することを確認し、5 月以降の対応は本月 19 日の教務委員会で検討することとしました。

本学では全寮制ということ抜きに COVID-19 への対策を検討することができません。仮に学生に感染が確認された時にカリキュラムをどうするか、対応策に関する視点を共有しました。現時点における考え方は、学生に感染者を認めたときには、講義・実習・BSL を一旦止めざるをえないということでもあります。感染していない学生も接触者として捉えざるを得ないからです。感染した学生及び濃厚接触者は、学生課所管の臨時宿泊室（教職員住宅 4 号棟）に移動させます。通常の講義・実習・BSL を止めざるをえないものの、代替の学習は用意しておく必要があります。現在、moodle を使用した講義・e-learning の配信、学生の視聴のチェック、小テストの実施、学生からの質問に答えるシステム構築が可能かを検討中です。最優先事項は、令和 3 年度の各学年の進級と 6 学年の卒業判定に影響がないようにすることとあります。今月の教務委員会では、カリキュラムに影響が出たときの教育方法、スケジュールの変更についても審議予定です。

寮指導主事会からは学生に対して感染を避ける行動をとるよう通達がでております。教務委員会では、森澤雄司先生、笹原鉄平先生が作成された COVID-19 に関する教育動画を moodle 上で視聴できるようにして、これらを必ず視聴し、小テストを解くよう周知しております。

今後、様々な困難が予想されますが、皆様のお力添えをいただきながら乗り切りたいと考えております。

以上、よろしくごお願い申し上げます。